

日本学生支援機構奨学生の皆様 これからの手続き一覧

1. 現在、奨学金を給付・貸与中の全学生

2024年4月からも
給付・貸与を希望する

継続手続き

- ① 入力準備用紙を作成。
(様式は熊大HPに掲載)
- ② スカラネット・パーソナルより「継続」で入力する。

2024年4月からは
給付・貸与は希望しない

辞退手続き

- ① 入力準備用紙を作成。
(様式は熊大HPに掲載)
- ② スカラネット・パーソナルより「辞退」で入力する。

《現在 停止中》

- 復活したい **「学修状況届」を
2/16までに提出**
- やめたい **経済支援窓口へ**

《現在 休止中》

- 復活したい **経済支援窓口へ**
- やめたい **経済支援窓口へ**

2. 2024年3月31日までに貸与が終了する全学生

10月に配付している、①「貸与奨学金返還確認票」②「返還のてびき」③「奨学金返還リレー口座加入手続き等について」④「スカラネット・パーソナルによる「在学猶予願」の提出方法について」を熟読の上、ご自身で必要な手続きを進めてください。

卒業後は、変更等の手続きについては全て日本学生支援機構と直接連絡を取ってください。

3. 2023年4月1日～2024年3月31日の期間に第一種奨学金の貸与が終了する大学院生

「2023年度特に優れた業績による返還免除」の申請を受け付けます。

申請書配付期間：2023年12月中旬～2024年1月中旬

詳しくは『貸与奨学金返還確認票』配付時に一緒にお渡しした資料、または本学公式ウェブサイトを確認してください。

日本学生支援機構の奨学金を受けている学生は必ずどこかに該当します。自分がすべき手続きを把握し、自己責任、期限厳守で手続きを行いましょう。どうしても分からないときは、経済支援窓口へ問い合わせをしてください。

学生支援部 学生生活課経済支援担当

【連絡先】TEL 学部生：096-342-2129 大学院生：096-342-2125